

Hot time

ほっとたいむ

◆INDEX

- 1.これからの社会保険稲築病院
- 2.介護医療院を開設します
- 3.デイサービスセンター開設
- 4.デイケアセンターリニューアル
- 5. 認定看護管理者とは？
- 6. おじゃまします「ヘルパーステーション」

医療理念

- 1.患者中心の医療
- 1.医療の質の向上
- 1.地域社会に合った手づくりの医療
- 1.安心と信頼を持たれる病院づくり
- 1.経営の安定と職員満足度の向上



／ ご自由にお持ち帰りください ／

一般社団法人 福岡県社会保険医療協会
社会保険稲築病院

内 科						
受付時間 午前 8:30～11:30／午後 14:00～16:00						
内科外来	月	火	水	木	金	土
診療担当医師 午 前	定村 北島 松尾 後藤	荒木 中島 田中 後藤	定村 緒方 田中 中島	定村 中島 松尾 後藤	定村 田中 占部 松尾	当番医 (毎週)
午 後	担当医 神経内科	担当医 —	担当医 甲状腺外来	担当医 泌尿器科	担当医 —	

※学会等の出張の為、休診または代診とさせていただきます。院内掲示でお知らせ致しますのでご注意ください。

小 児 科						
受付時間 午前 8:30～11:30／午後 14:30～16:30						
小児科外来	月	火	水	木	金	土
診療担当医師 午 前	片山	片山	休 診	片山	片山	片山
診療担当医師 午 後	片山	片山	休 診	片山	片山	

※予防接種優先時間 13:30～14:30

整 形 外 科						
受付時間						
新 患	(午前)	8:30～11:00	8:30～11:00		8:30～11:30	8:30～12:00
	(午後)	13:30～14:00	13:30～14:00	13:30～16:00	13:30～16:00	
整形外科外来	月	火	水	木	金	土
診療担当医師 午 前	真野(1・3・5週) 徳田(2・4週)	弓指(1・3・5週) 邑本(2・4週)	休 診	和 田	西村・徳田 (交替制)	邑本(1・3・5週) 高見(2・4週)
診療担当医師 午 後	真野(1・3・5週) 徳田(2・4週)	弓指(1・3・5週) 邑本(2・4週)	松久保	和 田	休 診	

※月・火・金・土曜日は交替制で診療いたします。

眼 科						
受付時間 [火・木] 午前 8:30～10:30／[金] 午後 13:30～15:30						
眼科外来	月	火	水	木	金	土
診療担当医師 午 前	休 診	松 下	休 診	吉 澤	休 診	休 診
診療担当医師 午 後		休 診	予約検査のみ	休 診	今 川	

※土曜日は完全休診となります。

皮 膚 科						
受付時間 午前 8:30～11:30／午後 13:30～16:00						
皮膚科外来	月	火	水	木	金	土
診療担当医師 午 前	辻 田	辻 田	辻 田	辻 田	辻 田	辻 田
診療担当医師 午 後	今 村	辻 田	休 診	休 診	佐々木	

その他 ◎糖尿病教室を、 毎週月曜日 午前10:30～11:30 に開催しております。
◎神経内科外来は、毎週月曜日 受付時間:13:00～15:00 診療時間:13:30～16:00 となります。
◎甲状腺外来は、 毎週水曜日 受付時間:13:30～16:00 診療時間:13:30～16:30 となります。
◎泌尿器科外来は、毎週木曜日 受付時間:13:30～14:30 診療時間:13:30～15:00 となります。

※オレンジ色は女性医師です。



一般社団法人 福岡県社会保険医療協会

社会保険稲築病院

〒820-0207 福岡県嘉麻市口春744-1 (代表) TEL 0948-42-1110

FAX 0948-43-0389 URL <http://www.inatsukihospital.jp>



新しくリフォームされた介護医療院の特別室

③ **デイケアセンターは場所と内容を変えて生まれかわりました。**
現在のデイケアセンターは、場所と内容を変更してリハビリテーションを中心に行う短時間のデイケアセンターとなりました。



開放感のあるデイサービスセンター



より機能が充実したデイケアセンター

これからの社会保険稲築病院

～介護医療院いなつきの開設と新しいデイサービス・デイケア～

超高齢化がすすむ地域で、私たちが求める本当の地域医療・介護の姿を考えていきます。その答えの一つが、今回新しく開設された『社会保険稲築病院介護医療院いなつき』と『デイケアセンター改革』です。

新しくなった社会保険稲築病院は、今後も地域の皆さんと共にあり続ける為に、さまざまな取り組みを行っていきます。



① **令和元年6月1日より、東3病棟が介護医療院に変わりました。**
今までは当院の全ての病棟は医療保険を利用して入院する医療機関としての役割を果たしてきました。今回、新たに介護保険を利用して入所する施設「介護医療院いなつき」として、東3病棟が生まれ変わりました。筑豊地域で初めての取り組みを行う事になり、身の引き締まる思いです。

社会保険稲築病院
介護医療院いなつきの
開設

② **新しく「社会保険稲築病院デイサービスセンター」が始まりました。**
当院では平成18年より大規模な事業所として、社会保険稲築病院介護サービスセンターいなつきデイケアセンターを運営していました。今回、通所していた利用者のみなさんの声、介護保険制度の変更等から、現在の形を大きく変えて、新しいサービスを提供させていただくこととなりました。

介護サービスセンター
いなつきデイケア
センターの改革

社会保険稲築病院

介護医療院いなつきを開設しました

◆◆介護医療院開設にあたって◆◆

わが国の高齢者人口は2042年頃にピークを迎えます。それにもない、年間死亡者数は現在より30万人程度増えると予想されています。労働人口の減少、高齢化率の上昇、家族介護力の低下といった変化を背景に、医療・介護は変わらざるを得ない状況に迫り込まれています。

このような、社会や疾病構造の変化を反映して慢性期医療・介護の需要に応えようと生まれたのが、平成30年の介護保険法改正により新たに創設された介護保険施設である「介護医療院」です。

「介護医療院」とは、要介護高齢者に対して、長期の療養生活を過ごせるように、プライバシーの尊重、家族や地域住民との交流が可能となる環境整備、日常生活上必要な医療処置や充実した看取りを実施する体制などを兼ね備えた、新しい概念の施設といえます。「介護医療院」では限られた医療資源を最大限に

生かして、医師や看護師の常駐という、他の介護保険施設にはない安心感があり、利用者の利便性も高いと考えられます。

◆◆介護医療院いなつきは、

病院の中にある「施設」です◆◆

稲築病院では令和元年6月1日より、東3病棟の37床を、医療保険制度での医療療養病棟から介護保険制度での介護医療院へと転換しました。それにより、一般病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟、介護医療院といった複数の機能を併せ持つ多機能病院へと生まれ変わり、より利用者や患者様のニーズに合った医療や介護の提供が可能となります。

稲築病院は、嘉麻市の中核医療機関として、地域の皆様に寄り添って、より良い医療・介護サービスの提供を今後も続けてまいります。これからも稲築病院をよりしくお願い申し上げます。



介護医療院

Q&A

Q. どんな方が入所できますか？

A. 要介護者の方（要介護1～要介護5に認定された方）で、自宅や施設で対応が難しい病状の方、自宅復帰希望者、他施設入所までの待機者、などです。

Q. お部屋の種類は？

A. プライバシーに配慮した4人部屋、生活療養環境を重視した個室・特別室の3種類となります。

Q. 入所料金は？

A. 一般所得の場合で以下の表の通りになります。
※要介護度と所得および加算の算定条件によって料金は変わります。

ご不明な点は、
地域医療連携室（井上・原木）まで
お問い合わせください
連絡先：0948-42-1110



間仕切り家具で仕切られ、プライバシーに配慮した4人部屋



介護医療院のスタッフ

◆ 施設概要 ◆

名 称	社会保険稲築病院 介護医療院いなつき
開設年月日	令和元年 6 月 1 日
入 所 定 員	37 名（4 人部屋 5 室、個室 16 室、特別室 1 室）

介護医療院の入所料金は（一般所得の場合）

部屋別	基本料金（1月あたり）	特別室料
4人部屋	約 80,000～100,000円	なし
個 室	約120,000～145,000円	1月(30日)あたり; 15,000円(消費税抜き) ※1日あたり; 500円(消費税抜き)
特 室	約120,000～145,000円	1月(30日)あたり; 150,000円(消費税抜き) ※1日あたり; 5,000円(消費税抜き)

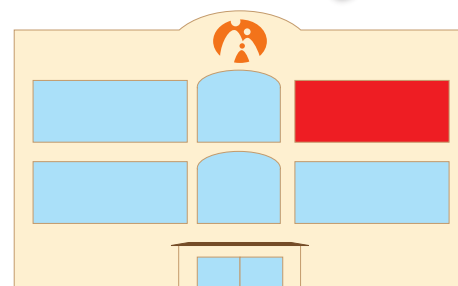
（※要介護度と所得及び加算の算定状況によって料金は変わります。）

入所料金イメージ

基本料金			+	特別室料	+	各種加算	=	入所料金
施設サービス費	食費・居住費	日常生活費（実費）		個室・特室のみ有り		入所者の方の状況により変わります		



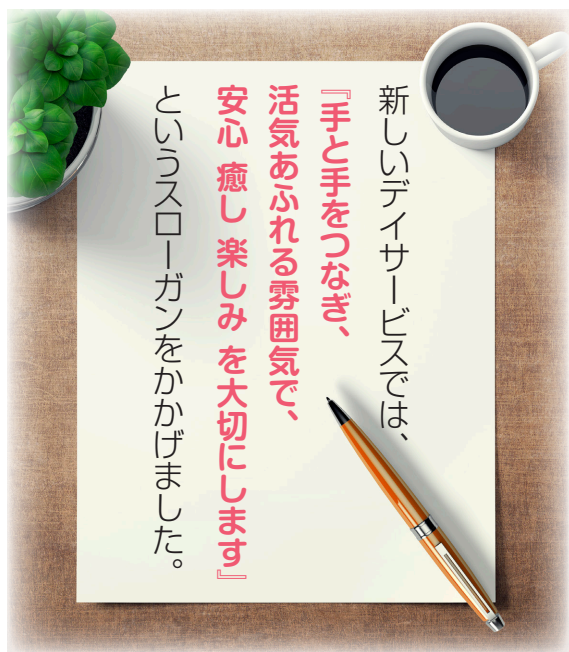
こちらの東3病棟が
介護医療院に変わります



社会保険稲築病院正面

新しいデイサービスセンターの開設

くつろぎの空間・より良い時間を提供したい



皆さんが一日楽しく過ごして頂けるよう、様々なイベントを計画しています。「楽しく花見がしたい」「カラオケの発表の場がほしい」「ゆったりお風呂に入りたい。」など、皆さんのいろいろな声を聞きながら一緒にデイサービスを盛り上げていきたいと思っています。季節を通じて楽しい取り組みを行って行きましょう。また、今後は戸外活動の一つとして買い物支援などを企画しております。

今までのデイケアセンターではできなかった生活に密着したサービスを、少しずつ皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

また、今回新しく喫茶コーナーを設置していく予定です。コーヒーや紅茶等を、少しおしゃれなカップでいただく事も、一日の中でほっと一息つける時間となるのではないのでしょうか。

年間行事



デイサービス Q&A



Q. どうすればデイサービスを利用できるの？

A. 要介護認定を受けていただき、**要介護1以上の認定が必要**です。要支援1や2の方々はご利用できません。

Q. どのような1日を過ごすことになりますか？

A. 1日をご自分のペースで過ごすことができます。バランスのとれた昼食の提供や、ご入浴等を支援させていただきます。

Q. 料金はどのようになりますか？

A. 要介護度によって変わってきます。一回のご利用によって下記のような負担金になります。また、入浴、送迎などをご希望されると基本料金に追加されます。また、お食事は別料金です。
詳しくは担当のケアマネージャーにお尋ねください。

デイサービス タイムスケジュール

9:30	入室・血圧・測定
10:00	自主運動・集団体操・脳トレ マッサージ・入浴
11:45	若返り体操
12:00	昼食 口腔ケア・休憩
13:30	自主運動・集団体操・脳トレ マッサージ・若返り体操
15:00	おやつ
15:45	退室

デイサービス 基本料金

要介護1	552円
要介護2	654円
要介護3	754円
要介護4	854円
要介護5	954円

新しいデイサービスでは、個別の訓練ではなく集団によるリハビリテーション等を行うことが中心になってきます。ゆったりとした時間を過ごしながらか、ご自身の体調管理や入浴等を楽しんでください。脳トレや個別のマッサージ等、皆さんが楽しめるようなイベントもご提案させていただきます。

Q. どのようなスタッフがいますか？

A. 看護師、介護福祉士、機能訓練スタッフを中心に、管理栄養士やリハビリスタッフ等も時間帯によって在籍しています。皆さんのいろいろな質問にも積極的に応えられますので、いつでもご相談下さい。



デイサービスのスタッフ

【問い合わせ】

社会保険稲築病院デイサービスセンター
管理者：中野 徹
連絡先：0948-43-0755

デイケアセンターリニューアルのお知らせ

より良いリハビリテーションを提供したい

平成18年より大規模事業所として運営してきました、デイケアセンターを、令和元年6月より、病院リハビリテーション室の中で設備を共用して運営する短時間のデイケアセンター（1〜2時間）としてリニューアルいたしました。

病院リハビリテーション室の中でデイケアを運営していくメリットは、3つあります。

1つ目は、外来リハビリが必要な方の受け皿としての役割をはたせる事です。平成31年4月より、要支援や要介護の認定を受けた被保険者の方は、外来での医療リハビリテーションが受けられなくなります。しかし、継続してリハビリテーションが必要な場合は、介護保険を利用して短時間のリハビリテーションを受ける事ができます。

2つ目は、病院のリハビリ室でデイケアを行う事により、病院で使用されている、多くのリハビリ機器を使用できるようになり、利用者様にとってより満足の

いくリハビリテーションをご提供することが出来ます。

3つ目は、病院（医療）とデイケア（介護）のリハビリテーションが同じ空間の中で、並行して実施される為、病院の技士が利用者様と顔の見える関係が促進される事です。万一利用者様に入院加療が必要となった場合でも、スムーズな関係づくりができます。

今までのシステムとは大きく異なり、当初利用者様や関係者の方には戸惑われる事もあるかと思えます。しかし、利用者様により良いリハビリテーションをご提供するために、必要な改革であったと考えます。

これからも、地域の皆様の介護サービスに貢献できるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



病院とデイケアのリハビリスタッフ

4つのリハビリコースのご紹介

※日替わりでコースを選択することも可能です。

発展途上コース

浴槽への出入り、物をもって歩けないなど日常生活上で困っている動作をリハビリ専門職と一緒に練習していきます。



脳・若返りコース

集団での頭の体操や机上での学習などをリハビリ専門職と一緒に練習し、認知機能の維持向上を図ります。



生き生き継続コース

7種類の機器を使用して筋力強化を図り、転倒予防や、歩行などが楽に出来るようになることを目指します。



楽しみ・ワクワクコース

レクリエーションなどを通じて、他の利用者の皆さんとの交流や、作品作りなど趣味活動を行い、サロンのような利用を目的とします。



デイケア基本料金

要介護(1)	316円/回
要介護(2)	346円/回
要介護(3)	373円/回
要介護(4)	402円/回
要介護(5)	430円/回
要支援(1)	1,712円/月
要支援(2)	3,615円/月

【問い合わせ】
社会保険稲築病院介護サービスセンター
いなつきデイケアセンター
サービス提供責任者：小村 将生
連絡先：0948-43-0755

Q. 料金体制は？

A. 基本料金として左図のようになっています。要介護の方は、1回の利用ごとに、要支援の方は、1ヶ月間の利用料となっています。その他に、様々なオプション料金がありますので、詳細は担当ケアマネージャーにご相談ください。

Q. 送迎範囲は？

A. 嘉麻市、飯塚市、桂川町の方で当院から20分の移動距離を想定しています。尚、自家用車による、ご自分での通所も可能です。

Q. どうすればデイケア利用できるの？

A. 介護認定を受けた被保険者の方は、ご利用できます。担当のケアマネージャーにご相談いただくか、当デイケアセンターにご連絡ください。

Q. 今までのデイケアとどこが違うの？

A. 左図をご参照ください。

	新デイケア	旧デイケア
利用時間帯	① 9:30~11:00 ② 11:00~12:30 ③ 14:15~15:45	① 8:30~12:00 ② 10:30~12:00 ③ 12:30~16:00 ④ 14:30~16:00 ⑤ 9:30~16:00
場所	病院 リハビリテーション室	介護サービスセンター いなつきデイケア室
利用目的	リハビリ特化 4つのリハビリコース 食事、入浴無し	リハビリ+介護 食事、入浴あり



7種類のリハビリ機器を導入しました

デイケアQ&A





認定看護管理者とは？



日本看護協会によって、様々な看護ニーズに添えていく為に、専門看護師制度が発足して以降、認定看護師制度、認定看護管理者制度が作られ、約20年余りが経過しました。現在では『認定看護師』という言葉も様々な場面で聞かれるようになりました。

そのような中で、当院の青柳看護部長が、『認定看護管理者』の資格を取得されました。今回は、具体的にその業務内容について伺いました。

認定看護管理者とはどのような業務を担われるのですか？

『多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する』という目的をもっています。

看護部長が福岡県看護協会の筑豊地区の支部長を担われているのも、そのような業務の一環でもあるんですね。認定看護管理者は全国でも少数だと聞きましたが、資格取得は難しいのではないですか？

いろいろな要件はありますが、その一つは、看護師として5年以上の実践経験と、日本看護協会が定める一定時間以上の認定看護管理者教育を修めた後に、認定看護管理者認定審査に合格することで取得でき、5年毎に更新審査が行われます。私も、久しぶりに受けた試験は緊張しましたが、運よく合格できほつとしました。2018年7月の段階では、全国に3760名の皆さんが活躍しています。認定看護管理者が就業する病院数の割合は20.3%で、病床規模が大きくなる程その割合が高くなっています。認定者数は2008年から10年間で約7倍に増加していることから、質の高い認定看護管理者教育の需要は年々高まっていると言えます。

高齢化が進むこの地域で、今後どのような事が重要になってくるのでしょうか？

看護師の教育体制を整え人材育成を推進したり、労働環境の整備やワークライフバランスの推進など問題は山積みですが…。継続して働きやすい職場環境を整える為に、今後も組織としての安全管理を第一に考え、医療、福祉、保健のすべての分野で地域包括ケアを推進していきたいと考えています。

認定資格は二つの通過点だと思います。その後どれだけ組織や地域に貢献できるのかが重要です。その点では私はまだ何もできていません。資格の有無は別として、研修を受けたことで自身の視野とネットワークが広がったことと、素晴らしい看護管理者達に出会えたことが私の財産になったと感謝しています。研修や試験勉強はそれなりに大変ですが、皆さんも目標をもってチャレンジしてほしいと思います。



おじやまします！

ヘルパーステーション



高齢者ドライバーの悲しい事故のニュースを多く聞くようになり、免許返納の気運が高まっている昨今ですが、筑豊地域では、90歳を超えても車の運転ができなくなれば生活ができないという理由で手放せない方々ばかりです。今回は、一人暮らしの高齢者の一番の支援者であるヘルパーステーションに、その業務についてお尋ねしました。

Q 一人暮らしの高齢者への支援が多いと思いますが、どのような方々がいらっしゃるのでしょうか。

A やはり一人暮らしの女性が多いですね。要支援や要介護1という判定で、家事支援として掃除や買い物等をお願いしたいと依頼される方が約半数を占めます。高齢のご夫婦やご家族が日中働きのでている為、実質日中独居という方もいらっしゃるようです。



Q ヘルパー業務は家事援助や身体介助等多岐に渡っていますが、支援を行う上でどのような事に気をつけていらっしゃるのでしょうか？

A やはり、利用者のお家に伺いますので、利用者の生活に即したやり方を考えるという事です。支援する側の価値観を押し付けたり、「こうすべき」という先入観を持たずに関わりを持つことが重要だと感じています。



Q 高齢者が増え、ヘルパー業務のあり方も変わってきたと思いますが、利用者支援する上で、以前と変わったと感じることがありますか？

A ヘルパー業務は介護保険制度の中でなりたっています。制度が変われば、即その影響がでるといっても過言ではありません。食事の準備や買い物、掃除等について

は、本人の身体状態等によってできること、できないことが増えていくことが考えられます。自分でできることをヘルパーが代わりにする、ということは自立を妨げることにもなりますから…。とはいえ、家事を一切したことがない高齢男性に、いきなりすべての家事を行うべきだ、制度だから、と言うもの大変難しいのも事実です。介護保険とそうでないサービスのすみわけ、負担金の問題等、すぐに解決できない問題が多いように感じます。

Q 地域包括ケアシステムという、住み慣れた地域で最期まで暮らすためのシステム作りが急がれますが、ヘルパー事業所が果たす役割はどのようなものですか？

A 住み慣れた地域で暮らしていく為には、自助共助公助が本来に重要だと感じます。私たちヘルパー事業所のヘルパーは、介護福祉士という専門職が多く在籍しています。様々な面で支えることができる専門家として今後も活動を続けたいと考えています。

